

漁業協同組合等機能回復支援事業

1 事業の趣旨

被災した漁業協同組合及び県漁連の機能を回復するとともに、漁協を核とした水産業の復興のため、各漁協が策定する漁業復興計画の策定について支援。

2 事業の内容

(1) 漁協機能回復等支援事業

ア 漁協機能回復支援事業

漁協の事務所機能回復に係る事務所復旧工事費、仮設事務所取得費・賃貸料、データの復旧費、OA 機器・机・椅子・車両の購入及びリース料に対し支援する。

イ 漁業復興計画策定事業

各漁協が策定する漁業復興計画の策定について支援する。

(2) 県漁連機能回復等支援事業

県漁連支所の機能回復及び漁協の指導に要する経費について支援する。

3 事業実施主体・負担区分

(1) 漁協機能回復等支援事業

・実施主体 機能回復：事務所（本所）が被災した漁協
復興計画：沿海漁協

・負担区分 県 7/9（国 2/3） 市町村 1/9 事業主体 1/9

(2) 県漁連機能回復等支援事業

・実施主体 県漁連

・負担区分 県 2/3 事業主体 1/3

4 事業実施期間

平成 23 年度

5 予算額 66,635 千円

(1) 漁協機能回復支援事業 62,435 千円

(2) 県漁連機能回復支援事業 4,200 千円

6 担当課

団体指導課 漁協指導担当（TEL 019-629-5697）

共同利用漁船等復旧支援対策事業

1 事業の趣旨

東日本大震災で発生した津波により被災した漁業者の生活再建を図るため、流失・損壊した漁船及び定置網の復旧に対する支援を実施するもの。

2 事業の内容

予算額 39,581,149 千円（6月補正額+11,056,629 千円）

①共同利用小型漁船建造事業（激甚災害法に基づく）

予算額 14,998,785 千円（6月補正額+4,484,085 千円）
負担区分 国 1/3 県 4/9 市町村 1/9 事業主体 1/9
事業実施主体 漁協のみ（激甚災害法に基づく認定漁協に限る）
補助対象 被災した5 t以下の小型漁船の代船建造費（船体、機関、設備）
事業規模 新造船5,279 隻の取得（6月：2,607 隻+9月：2,672 隻）

②共同利用漁船等復旧支援対策事業

予算額 24,579,252 千円（6月補正額+6,579,111 千円）
負担区分 国 1/3 県 4/9 市町村 1/9 事業主体 1/9
事業実施主体 漁協、漁連、漁業生産組合等（法人格を有するものに限る）
補助対象 新造船、中古船の取得・修繕（船体、機関、設備）
定置網漁具の取得・垣網等部分網の取得、替え網の取得
事業規模 新造船、中古修繕船1,614 隻の取得（6月：1,115 隻+9月：499 隻）
定置網177 統（6月：108 統+9月：69 統）
磯建網103 統（6月：176 統+9月：△73 統）

※ 事業①と②の間は予算流用は禁止

③事業運営費（事業②の運営・指導に必要な県費）

予算額 3,112 千円（6月補正額-6,567 千円）
負担区分 国 1/2 県 1/2
事業実施主体 県

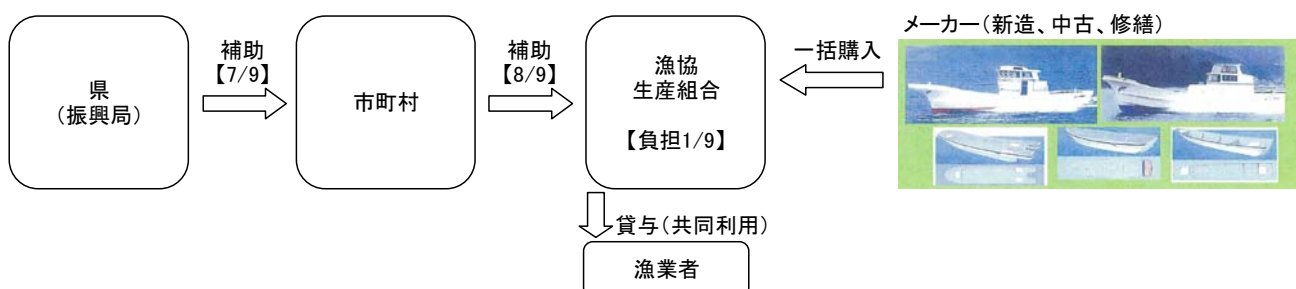
3 事業実施期間

平成23年度

4 担当課

水産振興課 調整担当（TEL 019-629-5806）

事業の流れ



水産業経営基盤復旧支援事業

1 事業の趣旨

東北地方太平洋沖地震による大規模な津波により、養殖業の基盤である養殖施設はほぼすべての施設が流失し、それらに関連する共同利用施設も多数が流失、損壊したところである。

本県の水産業復興には、養殖施設等生産施設や荷さばき施設等関連施設の早期復旧により生産基盤の安定化を図る必要があることから、本事業により県内の水産業復旧を支援し、もって生産能力の回復を図ることを目的とする。

2 事業の内容

(1) 養殖施設復旧整備

復旧施設：養殖施設（ワカメ、コンブ 等） 整備数：11,400台程度

(2) 共同利用施設復旧整備

復旧施設：加工処理施設、冷蔵施設、荷さばき施設、漁船保全修理施設 等

3 事業実施主体・負担区分

・実施主体 市町村、漁協、漁連、加工組合、漁業生産組合

・負担区分

①養殖施設復旧整備	県7/9（国2/3）	市町村1/9	事業主体1/9
②共同利用施設復旧整備	県7/9（国2/3）	市町村1/9	事業主体1/9

4 事業実施期間

平成23年度

5 予算額

8,497,412千円（5,934,780（6月補正）＋2,562,632（9月補正））

6 担当課

水産振興課 振興担当（TEL 019-629-5819）

水産養殖施設災害復旧事業

1 事業の趣旨

平成23年3月11日の津波による被害を受けた養殖施設の早急な回復を図り、被災された漁業者の経営の安定に資する。

2 事業の内容

激甚災害法に基づき、平成23年3月11日の津波により被害を受けた者の養殖施設整備に要する経費を助成する。

【試算例】耐用年数：20年、再取得額：1000万円の場合の補助金額

○残存価額（整備年度）が不明な個人施設の場合

⇒ $1000 \text{万円} \times 3 / 4 \times 9 / 10 = 675 \text{万円}$

○共同利用施設及び残存価額（整備年度）が確認可能な個人施設の場合

経過年数	実質補助金額
1年以上2年未満	約868万円
2年以上3年未満	約836万円
3年以上4年未満	約803万円
4年以上5年未満	約771万円
5年以上6年未満	約739万円
6年以上7年未満	約707万円
7年以上8年未満	約675万円
8年以上9年未満	約643万円
9年以上10年未満	約611万円
10年以上11年未満	約578万円
11年以上12年未満	約546万円
12年以上13年未満	約514万円

3 事業実施主体・負担区分

- ・事業実施主体：養殖事業者、漁業協同組合等
- ・負担区分： 国9/10 事業主体1/10

4 事業実施期間

平成23年度

5 予算額

965,828千円

6 担当課

水産振興課 振興担当（TEL 019-629-5816）

養殖用種苗供給事業

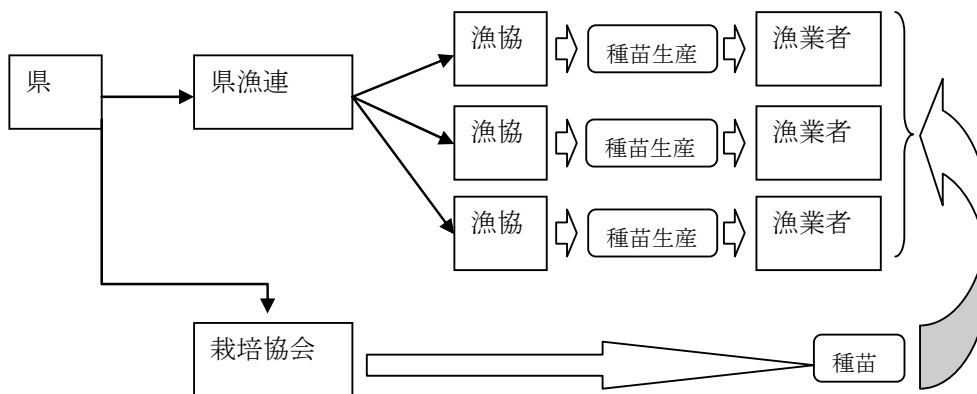
1 事業の趣旨

震災によって壊滅状態となった養殖業を再開するためには養殖用種苗が必要となるものの、種苗生産に必要な施設等が流出し県内の種苗生産能力が低下していることから、養殖用種苗の生産及び購入を支援するもの。

2 事業の内容

(1) ワカメ、コンブ種苗生産業務委託

岩手県漁業協同組合連合会及び（社）岩手県栽培漁業協会にワカメ、コンブ種苗生産を委託し、生産したワカメ種苗を漁業者へ無償で提供するもの。



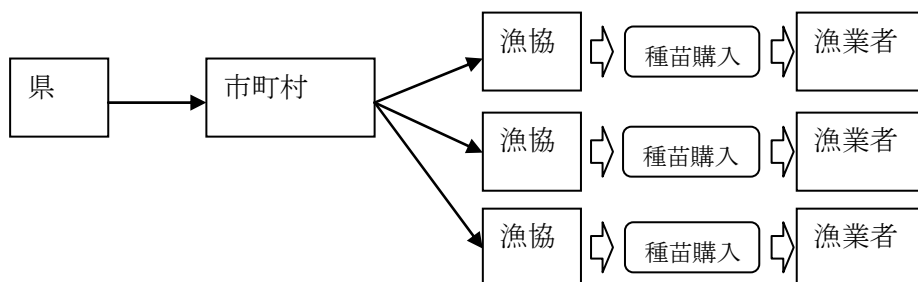
(2) コンブ、ホタテガイ及びカキ種苗購入費補助

漁業協同組合等が養殖用に用いるコンブ、ホタテガイ及びカキ種苗の購入に要する経費を補助するもの。

※ 養殖施設の整備計画に対応した種苗数とする。

3 事業実施主体・負担区分

- ・実施主体：沿海地区漁業協同組合
- ・負担区分：国 2 / 3 県 1 / 9 市町村 1 / 9 事業主体 1 / 9



4 事業実施期間 平成23年度

5 予算額 461,054千円

6 担当課 水産振興課 振興担当 (TEL 019-629-5819)

漁業・養殖業復興支援事業

【81,763百万円】

対策のポイント

- ・収益性の高い操業体制への転換を図る場合に必要な経費を支援します。
- ・養殖生産の早期再開のため経営再建の支援を行います。

<背景/課題>

- ・東日本大震災により東北地方及び関東地方太平洋側を中心に甚大な災害が発生し、幅広い地域で水産関係に壊滅的な被害が生じています。
- ・漁業復興のためには、震災後の環境に対応した収益性の高い操業体制への転換を図る必要があります。
- ・養殖業復興のためには、共同化による生産の早期再開に向けた経営の再建と安定的な生産体制の構築を図る必要があります。

政策目標

- 震災後の環境に対応した収益性の高い操業体制の構築
- 被災地における養殖業の早期再開と生産量の回復

<主な内容>

1. 漁業復興支援運営事業

480百万円

漁獲から製品・出荷に至る生産体制を改革して収益性を向上する復興計画の策定・認定等に係る経費を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：漁業協同組合等

2. 養殖復興支援運営事業

832百万円

養殖業の生産活動の再開に向けて、安定的な水産物生産体制の構築を図る復興計画の策定・認定等に係る経費を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：漁業協同組合等

3. がんばる漁業復興支援事業

23,800百万円

地域で策定した復興計画に基づき、震災後の環境に対応し、震災前以上の収益性の確保を目指し、安定的な水産物生産体制の構築に資する事業を行う漁協等に対し、必要な経費（用船料、燃油代、氷代等）を支援します。

補助率：定額（水揚げ金額では賄えない事業経費の9/10、2/3、1/2を支援）
事業実施主体：漁業協同組合等

4. がんばる養殖復興支援事業

56,651百万円

地域で策定した復興計画に基づき、養殖業の復興を推進するため、5年以内の自立を目標とした共同化による生産の早期再開に必要な経費（施設等借上費、養殖作業費、資材費等）を支援します。

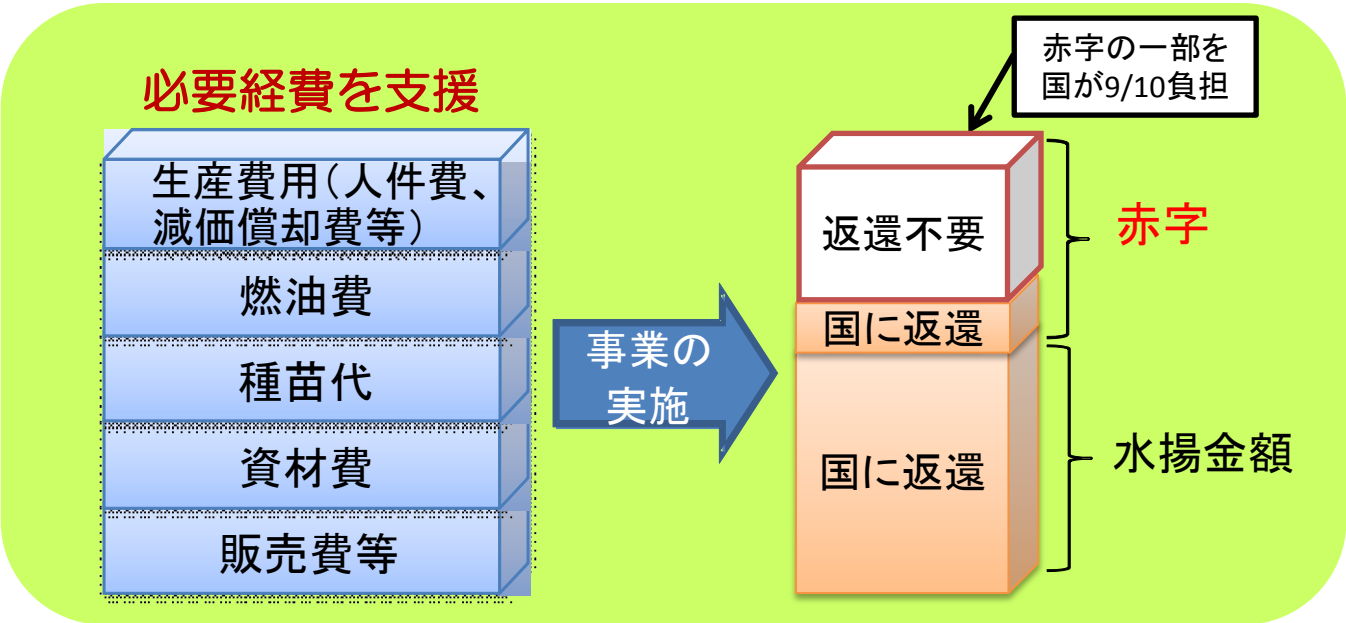
補助率：定額（水揚げ金額では賄えない事業経費の9/10を支援）
事業実施主体：漁業協同組合等

お問い合わせ先：

- 1、3の事業 水産庁漁業調整課（03-3502-8469（直））
- 2、4の事業 水産庁栽培養殖課（03-6744-2383（直））

がんばる養殖復興支援事業

養殖業の復興を推進するため、生産の共同化による経営の再建に必要な経費を支援します。



養殖業の 経営再開

事業の内容

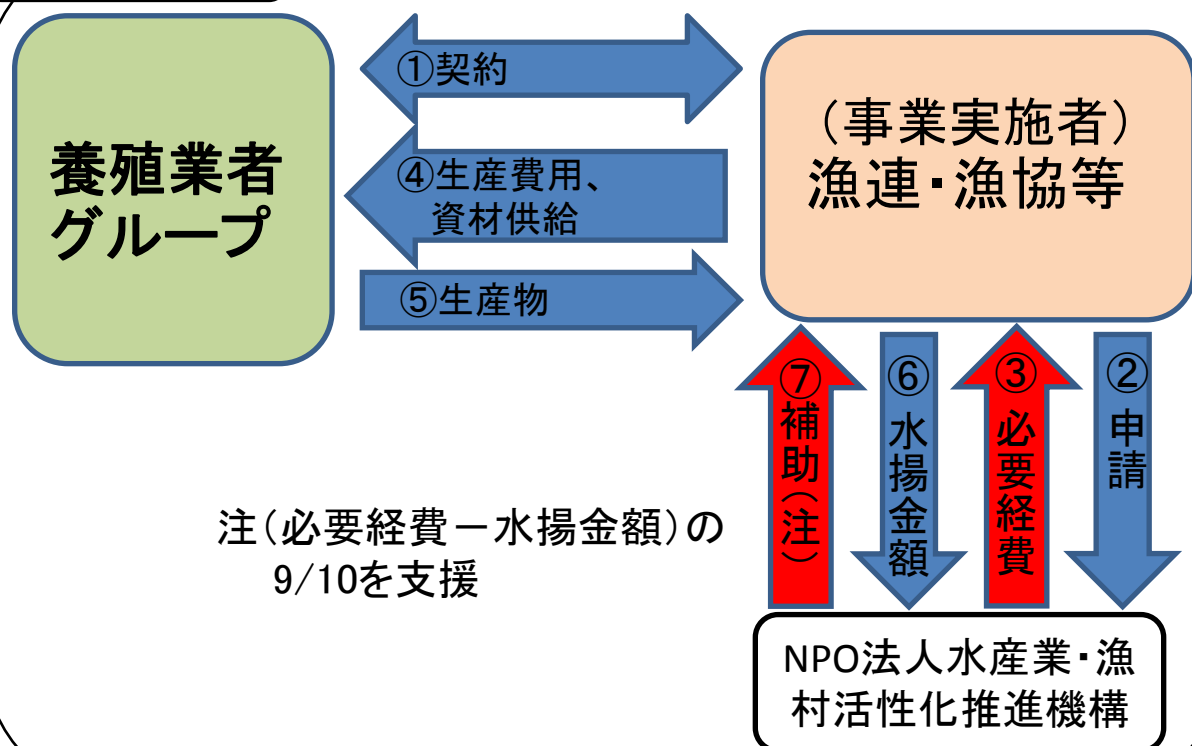
地域で策定した養殖復興計画に基づき、共同化、協業化により、安定的な水産物生産体制の構築に資する事業を行う漁協等に対し、生産費用（人件費を含む）、資材費等、必要な経費を支援します。

（事業実施者）
漁連・漁協等

（補助率）
水揚げ金額では賄えない必要経費について、その差額分の9/10を補助

※ 事業期間は5年以内で、3回の生産までとし、その期間にわたって必要な経費を支援します。

事業の仕組



【お問い合わせ先】

水産庁栽培養殖課 TEL 03-6744-2383

水産業共同利用施設復旧支援事業

1 事業の趣旨

水産業共同利用施設（産地魚市場、水産加工施設等）は、沿岸地区の地域経済を支える基幹施設であるが、東日本大震災により壊滅的な被害を受けたところ。

被災地域における水産業の早期復旧を図るため、産地魚市場や共同利用の水産加工施設や漁業生産関連施設等で使用する機器等との一体的な整備を行うことにより、生産から加工・流通までの一連の機能を回復させるとともに、入港漁船の受入体制を整えることを目的とする。

2 事業の内容

被災した漁協・水産加工協等が水産業共同利用施設（冷凍冷蔵施設、魚市場、荷さばき施設、加工施設等）の早期復旧や施設の応急的な復旧・修繕に必要な不可欠な機器等の整備に要する経費を補助するもの。

[主な整備対象（例）]

海水殺菌装置の修繕



冷却装置の交換



テント上屋の設置



3 事業実施主体・負担区分

- ・ 事業実施主体 漁業協同組合、地区水産加工業協同組合、市町村、県
- ・ 負担区分 国 2/3、県 1/9、市町村 1/9、事業主体 1/9 等

4 事業実施期間

平成 23 年度

5 予算額

8,773,649 千円

6 担当課

水産振興課 振興担当（TEL：019-629-5817）

漁港漁村課 整備担当（TEL：019-629-5832）

さけ・ます生産地震災復旧支援緊急事業

1 事業の趣旨

東北地方太平洋沖地震及びこれにより発生した津波によってさけ・ます放流用種苗生産施設が壊滅的な被害を受け、種苗放流が困難となっている。

このため、平成24年春のさけ・ます種苗放流を可能とするための緊急対策を行い、早急に種苗の生産及び放流体制を回復させ、被災地の水産資源の早急な回復と漁業者収入の向上を図ることを目的とする。

2 事業の内容

(1) 生産体制再構築推進事業

ア 生産体制等調査 【予算額：2,680千円】

平成23年度種苗生産計画及び、今後の復興に向けた生産体制の再構築の検討のため、被災したふ化場の調査を実施。

イ 生産体制検討会 【予算額：618千円】

平成23年度種苗生産計画や、さけ増殖事業の復興に向けた生産体制の再構築の検討のため、関係機関による検討会を開催し、復旧・復興計画を策定する。

(2) 生産施設等緊急対策事業

ア さけ・ます生産施設復旧支援事業【予算額：2,481,643千円】

(ア) 補助対象

平成24年春のさけ・ますの種苗放流を可能とするための施設整備。

【例】親魚捕獲施設の復旧整備、ふ化管理施設の復旧整備、飼育池の復旧整備、給水施設（配管、揚水ポンプ等）の復旧、電気設備の復旧など。

(イ) 事業実施主体

漁業協同組合、ふ化放流事業を実施する団体で知事が認める団体。

(ウ) 事業の流れ



ア さけ・ます生産施設復旧支援事業【予算額：389,032千円】

(ア) 補助対象

平成24年春に放流されるサケ稚魚の買上放流に要する経費。

(イ) 事業実施主体

(社) 岩手県さけ・ます増殖協会

3 予算額

2,873,973千円

4 担当課

水産振興課 振興担当 (TEL 019-629-5819)

さけ・ます種苗生産施設等復興支援事業費補助（新規）

1 事業の趣旨

本県サケふ化放流事業の復興に向けて、健康なサケ稚魚の生産体制の再構築、ふ化放流事業の効率化、施設の集約化等の観点による大規模整備を実施し、本県サケふ化放流事業の基盤である稚魚生産施設の復興を図るもの。

2 事業の内容

(1) さけ・ます種苗生産施設復興支援事業

ア 補助対象

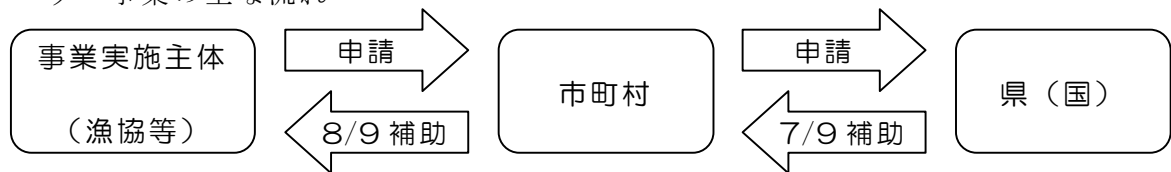
さけ・ます種苗生産施設等の整備

【例】捕獲・蓄養・採卵施設、ふ化施設、飼育管理施設（管理室、稚魚池等）、自動給餌機、自動池清掃施設、海中飼育施設の整備など。

イ 事業実施主体

漁業協同組合、ふ化放流事業を実施する団体で知事が認める団体。

ウ 事業の主な流れ



3 予算額

2,364,289千円

4 担当課

水産振興課 振興担当 (TEL 019-629-5819)

水産技術センター施設災害復旧事業費

1 事業の趣旨

本県磯根漁業の重要資源であるアワビ、ウニ（年間漁獲金額は約40～50億円）を支えている種苗放流を早急に実現するためには、種市研究室及び大船渡研究室を復旧し、種苗供給機能の回復を早急に図る必要があること。

2 事業の内容

施設復旧に伴う工事請負費及び委託費等の所要額を計上

- (1) 種市研究室ろ過設備仮復旧工事
- (2) 種市研究室施設復旧工事及び大船渡研究室詳細設計

3 事業実施主体・負担区分

- ・実施主体
岩手県
- ・負担区分
国2/3 県1/3

4 予算額

1,024,430千円

5 担当課

水産振興課 振興担当（TEL019-629-5818）

漁場復旧対策支援事業

(漁場生産力回復支援)

1 事業の趣旨

東日本大震災津波による漂流物、漂着物、堆積物等が、漁場の機能及び生産力を著しく低下させていることから、漁業者グループが漁場の瓦礫等を回収処理し、漁場の機能及び生産力の回復を図るもの。

2 事業の内容

予算額 3,899,320 千円

(1) 漁場生産力回復支援事業 (漁業者グループの瓦礫等回収処理活動費補助)

予算額 3,898,988 千円

補助率 10/10 (国 8/10、県 2/10)

補助事業者 県漁連

補助対象 瓦礫等回収処理活動費 (労賃・・・12,100 円/人・日)

(2) 附帯事務費 (県事務費)

予算額 332 千円

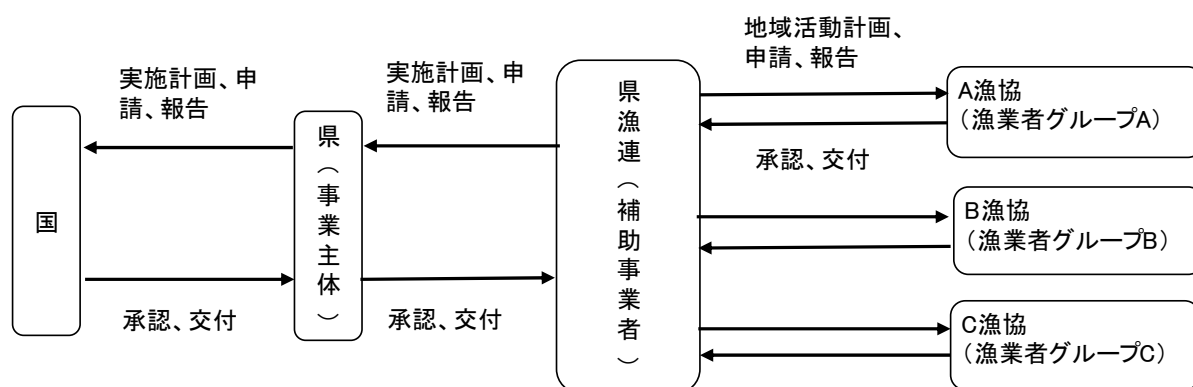
3 事業実施期間

平成23年度

4 担当課

水産振興課 調整担当 (TEL 019-629-5805)

【事業スキームイメージ】



いわての漁業復旧支援事業費

1 事業の趣旨

県は、いわての漁業を早急に復旧させ、漁業担い手の確保・育成により、沿岸経済を活性化させることを目的として、漁業協同組合が自営（共同経営含む）する定置網や漁業協同組合が整備する養殖施設などへ被災失業者等を雇用する取組に対し支援するもの。

2 事業の内容

県は、定置網、養殖業施設復旧に係る事業計画を公募し、雇用や漁業担い手の確保・育成に繋がるなど効果の高いものを選定し、事業実施を漁協協同組合に委託。

(1) 定置網施設緊急復旧事業

定置網漁業を自営（共同経営含む）する漁業協同組合が、被災失業者等を雇用し、定置網施設の敷設計画※に沿った敷設作業に従事させ、引き続き、操業時には乗組員として雇用する。

(2) 養殖業施設緊急復旧事業

・漁業協同組合が、被災失業者等を雇用し、共同養殖施設の敷設計画※¹に沿った敷設作業に従事させ、敷設後は共同養殖施設の保守・点検を行なう。

更に、

- ① 協業化・グループ化※²に向けた計画の策定や作業員として雇用。
- ② 漁業協同組合が行使する共同養殖施設への作業員として雇用。

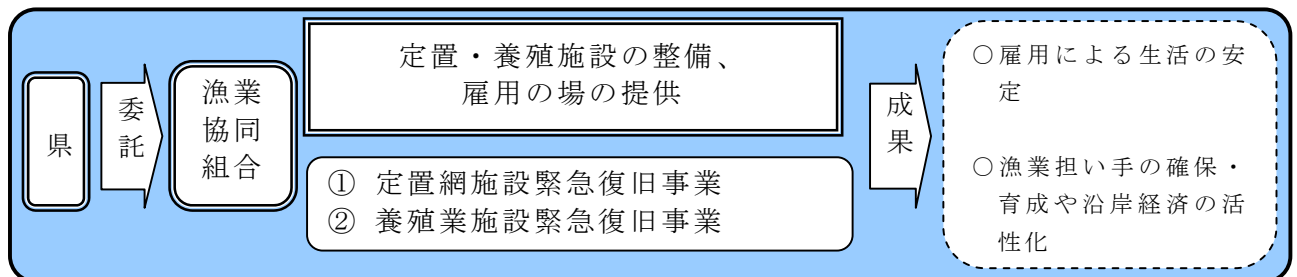
※1 敷設計画

どこの漁場に定置網又は養殖施設を何台敷設するか漁業協同組合が中心となって決めた計画
なお、敷設計画が本事業開始時に策定されていない場合でも、敷設計画策定（案）により事業を開始することが可能。

※2 グループ化

原則として3名以上のグループ

但し、構成員が同時期において他のグループに重複して所属していないこと。



3 事業実施主体 岩手県（委託）

4 事業実施期間 平成23年度

5 予算額 749,419千円

6 担当課 水産振興課 振興担当（TEL 019-629-5815）

製氷保管施設等早期復旧支援事業

【製氷・貯氷施設回復支援事業】

1 事業の趣旨

東日本大震災により、産地魚市場の周辺では、製氷・貯氷施設や冷蔵施設、水産加工施設が軒並み損傷し、氷の十分な供給や、水揚物の保管ができなくなっており、魚価が全般的に低迷している。

水産業の早期復旧を図るため、民間水産加工事業者の機器類や、漁業協同組合等の製氷・貯氷施設の整備を行い、市場機能の回復と、加工流通体制を整えることを目的とする。

2 事業の内容

沿海市町村が漁業協同組合等に対して行う、産地魚市場に関連する製氷・貯氷施設の整備について、当該経費の補助を行うもの。

[対象経費 製氷施設、貯氷施設]

3 事業実施主体・負担区分

- ・ 事業実施主体 漁業協同組合、漁業協同組合連合会、市町村
- ・ 負担区分 国 2/3、県 1/9、市町村 1/9、事業主体 1/9

4 事業実施期間

平成 23 年度

5 予算額

5,133,646 千円 (うち 3,533,646 千円)

6 担当課

農林水産部水産振興課 振興担当 (TEL : 019-629-5817)

製氷保管施設等早期復旧支援事業

【水産加工事業者生産回復支援事業】

1 事業の趣旨

東日本大震災により、産地魚市場の周辺では、製氷・貯氷施設や冷蔵施設、水産加工施設が軒並み損傷し、氷の十分な供給や、水揚物の保管ができなくなっており、魚価が全般的に低迷している。

水産業の早期復旧を図るため、民間水産加工事業者の機器類や、漁業協同組合等の製氷・貯氷施設の整備を行い、市場機能の回復と、加工流通体制を整えることを目的とする。

2 事業の内容

民間事業者が行う水産加工用の機器類の購入等について、当該経費の補助を行うもの。

- (1) 事業対象者 民間水産加工事業者
- (2) 対象経費 機器類購入費、機器類設置費、機器類賃貸料
- (3) 負担区分 県 8/9、事業実施主体 1/9

対象経費の上限は2千万円とする。(補助金の上限は1,777万円)

ただし、平成23年3月1日の従業員数が100人以上の事業者においては、4千万円とする。(補助金の上限は3,555万円)

3 事業実施主体

民間水産加工事業者

4 事業実施期間

平成23年度

5 予算額

5,133,646千円(うち1,600,000千円)

6 担当課

商工労働観光部産業経済交流課 食産業担当 (TEL: 019-629-5531 5539)

漁港災害復旧事業費（継続）

1 事業の趣旨

公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法（以下「負担法」という。）に基づき、漁港施設及び海岸保全施設の災害復旧を行うものです。

2 事業内容

- (1) 漁港施設の災害復旧工事
- (2) 海岸保全施設の災害復旧工事



3 事業実施主体・負担区分

- (1) 実施主体：県
負担割合：国 8.5/10、県 1.5/10

4 事業実施期間

平成23年度～

5 補正予算額（補正後予算額）

5,358,787千円（34,726,477千円）

6 担当課

漁港漁村課 整備担当（TEL 019-629-5828）